

特別セミナー 国土交通省出前講座 開催

平成18年度の総会の記念講演会として6月3日に国土交通省の出前講座「住生活基本法について」を約70名の参加者を迎え、開催いたしました。

前日6月2日に施行が確定した「住生活基本法」を国土交通省住宅政策課長田課長補佐から解説いただきました。

当支援センターの発足の時に掲げました住宅の長寿命化とストックの充実、中古住宅市場での評価が高まることが正に明文化された内容で、当支援センターの今後の活動が心強く感じました。

あわせてこれから各方面から出てくる具体策に強い関心を持った出前講座でした。



事務所が移転、独立しました

支援センターの発足以来お世話になっていました財団法人住宅産業研修財団大阪事務所から7月29日に大阪府庁の近くに独立した事務所を開設いたしました。

10坪強のスペースですが、明るい事務所です。

会員様はじめ消費者に方々にも勉強会などで大いにご利用いただけるよう企画を充実してまいります。

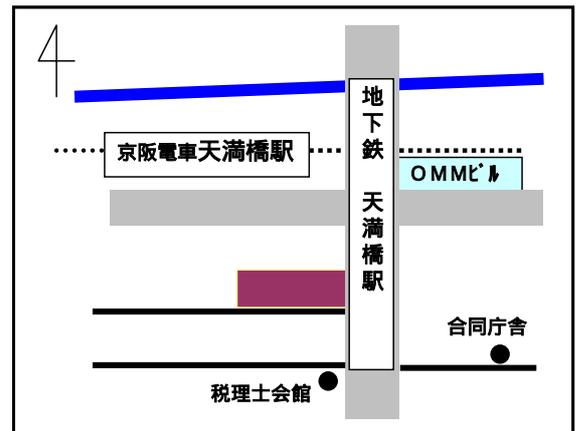
京阪、地下鉄谷町線「天満橋」駅 出口 近くです。

お近くにお越しの時は是非、お立ち寄りください。

住所：〒540-0012 大阪府中央区谷町 1-7-4

MF 天満橋ビル 5階

TEL:06-6941-8336 FAX:06-6941-8337



8月活動報告と今後の予告

詳細はホームページをご覧ください。

8月10日 大阪にて 第10回住宅メンテナンス診断士講習会

8月19日 ATCにて 外壁と塗装について

9月9日 ATCにて 悪質業者にだまされない、貴方にも出来る住宅診断

9月16日 インテックスにて 失敗しないリフォームの基礎知識

10月13日 ATCにて 地震への備え:耐震診断と耐震改修工事について

10月21日 岸和田にて 悪質業者にだまされない、貴方にも出来る住宅診断

11月18日 支援センター 田舎暮らしサポート「民家の劣化診断の見方」

11月11日 ATCにて 地盤について知ろう:地盤と不同沈下

11月14日 東京にて 第2回住宅メンテナンス診断士更新講習会

11月15日 東京にて 第11回住宅メンテナンス診断士講習会

12月2日 ATCにて 健康な住まい:結露について



消費者セミナー会場にて断熱塗料の実演

業界トピクス情報

7月21日に開催された国土交通大臣の私的諮問機関である社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会では「建築士制度の抜本見直し、瑕疵保険の義務付け問題、建築行政における監督・審査体制の強化について議論されました。

昨年の耐震偽装以来揺れている審査検査制度や建築士制度、地域建設業界の命題である瑕疵保証制度について、決定までにはまだまだ議論され、検討されていくと考えられますが、住宅業界関係者としては情報をしっかりつかみ、対応策を立てるべきと考えます。

今後当支援センターも、この方面の情報収集と勉強会を企画してまいります。参考：日本住宅新聞

消費者住宅相談より



浄化槽の点検と床下の配管の不具合、湿気対策

質問：築18年の総檜造りの住宅です。3年前に浄化槽を点検する業者さんが初めてこられて、3年に一度しなくてはいけないと言われました。2回目の今年は念のためと言って床下も点検されたところ、配管がつぶれて水が染み出て、床下の湿気がひどいので乾燥剤を撒き換気扇を付けるという。換気扇をつけ、乾燥剤を撒けばよいでしょうか。

回答：浄化槽を点検に見えた業者さんは新築時に浄化槽を担当されたかたとは、まったく関係ない方と伺いましたが、設置された業者さんのアフターメンテナンスはどうなっているのでしょうか？一度新築時の業者に連絡してください。

浄化槽は基本的には一年に一回専門業者による点検清掃を行ってください。

浄化槽の点検清掃は浄化槽の中を点検します。

屋内の配管がつぶれている原因を突き止め水漏れをとめましょう。床下の換気状況がどのような状態はわからないので、断定は出来ませんが、換気が出来ているところならそのままの状態で大丈夫です。水漏れが止まったらもう一度信頼できる業者に相談してください。

会員募集

消費者セミナーや相談活動を行うサポート会員やボランティアを募集中！！
事務局へのお問い合わせをお待ちいたしています。

発行：NPO法人 住宅長期保証支援センター

URL <http://www.hws.or.jp>

TEL 06-6941-8336 / FAX 06-6941-8337

E-mail info@hws.or.jp

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル 5階)

